

多面的機能支払事業の活用と取組みの推進について

(1) 取組への考え方

○ 農村地域の高齢化や人口減少等により、農地法面の草刈りや水路の泥上げなど、地域の共同活動等によって支えられてきた、国土保全や水源涵養、集落機能維持などの多面的機能は、十分に発揮されない状況にあります。

このような中、国は農業を産業として強化していく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、既存の農地・水保全管理支払交付金事業の組み替え拡充を行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮の観点から、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動に対して支援を行う「多面的機能支払」を創設しました。

県では、東日本大震災や原子力災害の影響から早期に脱却し、一刻も早い震災前までの復興とさらなる発展のため、競争力と収益性の高い農業経営と力強い農業構造の実現を目指すとともに、今後とも、多面的機能が適切に発揮されるよう、農業者等が共同で行う地域活動を積極的に支援する。

(2) 土地改良区に対する期待

○ 土地改良区は、農業水利施設等を広域的に把握し全体のバランスを考慮した高い施設管理能力を有していることから、その高い管理能力を活かした本制度への主体的な取り組みを期待している。

農地水に取り組む活動組織を支援している土地改良区は、まだまだ数少ないため、人員等を含む土地改良区の状況を考慮しながら、本制度に多数取り組んでいただけるよう働きかけていきたい。

(3) 農地・水保全管理支払交付金の未取組地域への普及

○ 農家のみの組織化による活動も事業対象となったことから、既存の推進体制や土地改良区に加え、農家と直接対話し指導を行っている農業振興普及部門及びJA組織等と連携を密にし、震災によりいまだ取組を再開できない活動組織を含めて、農地・水保全管理支払の未取組地域への拡大を図って行きたい。

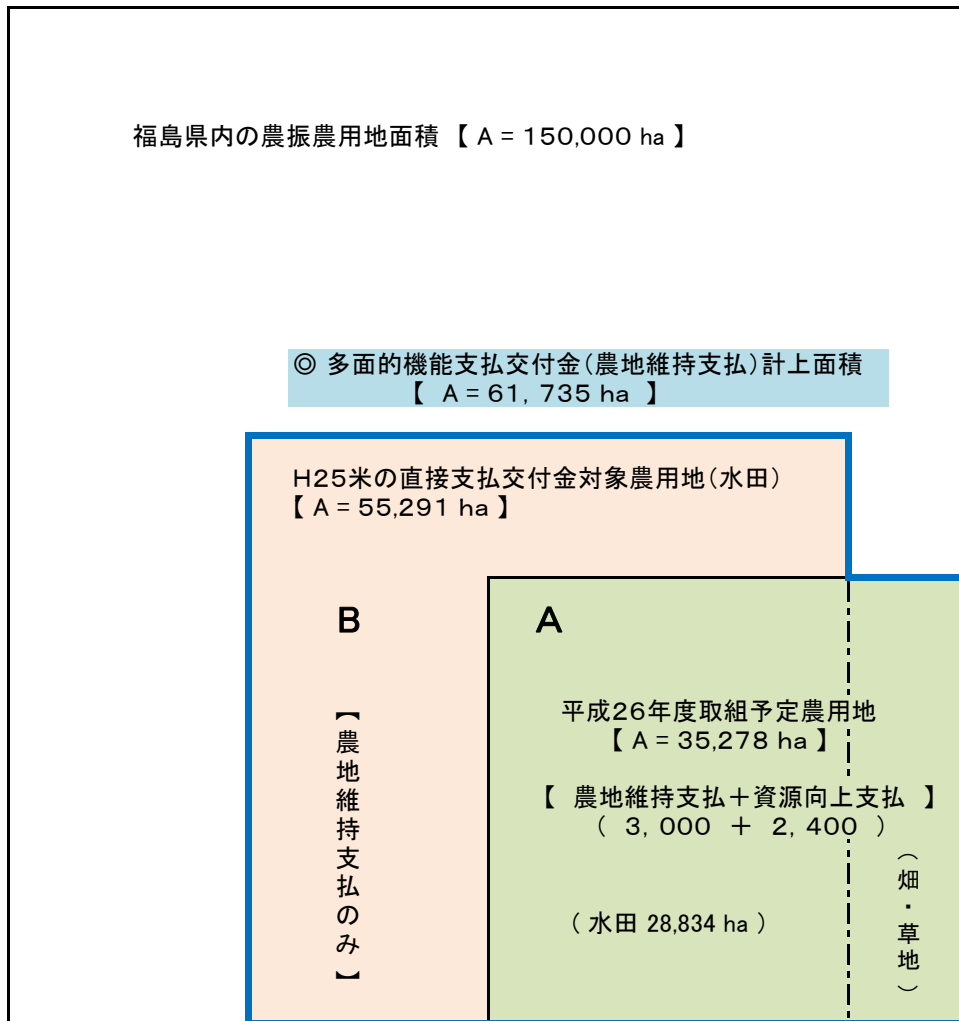
(4) 既存の農地水活動組織への対応

市町村や活動組織に対して説明会を開催するなど丁寧な情報提供を行い、現在農地水に取り組んでいる組織のスムーズな移行に努めるとともに、新たに取り組みを希望する組織に対しては、組織の立ち上げや計画書・協定書の作成等、必要な手続きや事務処理に遺漏のないよう指導し、一刻も早く事業が開始出来るように支援する。

取 扱 注 意

平成26年度多面的機能支払事業の取組予定について

【多面的機能支払想定区域図】



平成26年度(旧)農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援)の取組計画

計	交付金対象面積(ha)		
	田	畑	草地
35,278	28,834	6,320	124



平成26年度(新)多面的機能支払交付金の取組計画

A : (旧)農地・水保全管理支払交付金実施予定面積

(A = 35,278 ha ⇒ 農振農用地の23.5%)

B : 平成25年度米の直接支払交付金対象農用地(水田)

(A = 55,291 ha ⇒ 農振農用地の36.8%)

◎ 多面的機能支払交付金(農地維持支払)計上面積

平成25年度米の直接支払交付金対象農用地(水田) + 旧農地水(畑) + 旧農地水(草地)

$$= 55,291 + 6,320 + 124 = 61,735 \text{ ha}$$

(A = 61,735 ha ⇒ 農振農用地の41.1%)

◎ 多面的機能支払交付金(資源向上支払交付金)計上面積

平成26年度(旧)農地・水保全管理支払交付金実施予定面積

(A = 35,278 ha ⇒ 農振農用地の23.5%)